

1.1 変形労働時間制

1年単位の変形労働時間制 41.5%、1週間単位の変形労働時間制 3.1%

変形労働時間制等について調査したところ、「1年単位の変形労働時間制」を実施している事業所は全体の41.5%（前年46.4%）、「1か月単位の変形労働時間制」を実施している事業所は41.0%（同42.1%）、「フレックスタイム制」を実施している事業所は16.2%（同11.2%）、「1週間単位の変形労働時間制」を実施している事業所は3.1%（同1.6%）であった。

「金融業、保険業」「建設業」では、「1年単位の変形労働時間制」を採用している割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」では、「1か月単位の変形労働時間制」を、「情報通信業」では「フレックスタイム制」を採用する事業所の割合が高い。（表1.1）

表 1.1 変形労働時間制の実施状況（N=343・複数回答）

（単位：%）

		1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	1週間単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	裁量労働制	事業場外労働のみなし労働時間制
全 体		41.5	41.0	3.1	16.2	3.1	5.2
産 業 分 類	建設業	74.3	11.4	5.7	11.4	0.0	2.9
	製造業	70.0	6.7	0.0	20.0	0.0	3.3
	情報通信業	0.0	33.3	0.0	66.7	16.7	0.0
	運輸業、郵便業	47.1	47.1	0.0	11.8	0.0	0.0
	卸売業、小売業	31.7	46.3	7.3	26.8	0.0	7.3
	金融業、保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6	57.1
	宿泊業、飲食サービス業	11.1	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	42.9	21.4	0.0	35.7	28.6	21.4
医療、福祉	20.0	74.0	2.0	4.0	0.0	0.0	
サービス業	41.7	50.0	0.0	16.7	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	62.9	25.7	5.7	7.1	0.0	0.0
	30～99人	50.0	42.3	0.0	3.8	0.0	3.8
	100～299人	41.9	46.5	2.3	9.3	4.7	9.3
	300人以上	10.9	53.1	3.1	40.6	7.8	9.4

1 2 週休制度

完全週休2日制 58.3%、完全週休2日制より多い5.2%

週休制の実施形態を見ると、「完全週休2日制」を実施している事業所の割合は58.3%(前年54.4%)となっており、「完全週休2日制より多い」が5.2%(同6.4%)となっている。

産業別では、「情報通信業」は「完全週休2日制」が100%の導入率となっている。

企業規模別では、300人以上で「完全週休2日制」の導入率が最も高く、10~29人で最も低くなっている。(表12)

表12 週休制の実施形態 (N=340・事業所割合)

(単位%)

		採用なし							採用あり	週休1日制	週休1日半制	週休2日制		完全週休2日制より多い	その他
			完全	月1~3回	完全	月1~3回	完全	月1~3回							
												完全	月1~3回		
全	体	13.8	86.2	3.8	1.7	58.3	21.0	5.2	10.0						
産 業 分 類	建設業	1.5	13.8	6.4	0.0	34.0	40.4	6.4	12.8						
	製造業	2.1	9.4	3.1	0.0	56.3	28.1	6.3	6.3						
	情報通信業	0.0	2.1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0						
	運輸業、郵便業	1.2	5.9	15.8	10.5	42.1	31.6	0.0	0.0						
	卸売業、小売業	2.4	16.5	1.8	0.0	76.4	10.9	5.5	5.5						
	金融業、保険業	0.0	2.6	0.0	0.0	88.9	0.0	11.1	0.0						
	不動産業、物品賃貸業	0.0	2.1	0.0	0.0	42.9	14.3	0.0	42.9						
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	3.5	0.0	0.0	83.3	8.3	0.0	8.3						
	宿泊業、飲食サービス業	0.3	2.9	0.0	0.0	30.0	60.0	0.0	10.0						
	生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.6	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0						
	教育、学習支援業	0.3	5.6	0.0	5.3	89.5	5.3	0.0	0.0						
	医療、福祉	4.7	15.9	5.7	3.8	52.8	15.1	7.5	15.1						
	サービス業	1.5	5.0	0.0	0.0	47.1	17.6	11.8	23.5						
規 模 分 類	10~29人	4.4	28.2	7.4	3.2	49.5	27.4	2.1	10.5						
	30~99人	5.0	18.2	4.8	1.6	56.5	27.4	4.8	4.8						
	100~299人	2.4	14.1	2.1	2.1	55.3	21.3	6.4	12.8						
	300人以上	2.1	25.6	0.0	0.0	70.9	9.3	8.1	11.6						

1 3 年次有給休暇制度

年次有給休暇の平均取得日数（率）は11.2日（42.5%）

令和5年度（1年間）の常用労働者（正社員）の年次有給休暇の平均取得日数は、11.2日（前年11.3日）で、平均取得率は、42.5%（同39.4%）となっている。

取得率では、「情報通信業」が55.3%（同38.8%）と最も高く、次いで「製造業」が54.6%（同47.2%）となっている。

パートタイム労働者の平均付与日数、平均取得日数及び取得率は18.3日（前年18.9日）、9.7日（同9.8日）、53.0%（同52.1%）となっている。（表13）

表13 年次有給休暇（常用労働者（正社員）N=269、パートタイム労働者N=150）

（単位：日、%）

		常用労働者（正社員）			パートタイム労働者		
		平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率	平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率
全 体		26.2	11.2	42.5	18.3	9.7	53.0
産 業 分 類	建設業	24.7	11.0	44.6	24.9	8.7	34.9
	製造業	23.4	12.8	54.6	18.8	11.6	61.5
	情報通信業	21.8	12.1	55.3	15.0	12.0	80.0
	運輸業、郵便業	23.5	11.8	50.4	17.0	8.6	50.6
	卸売業、小売業	28.9	10.6	36.6	18.2	10.4	57.2
	金融業、保険業	29.2	12.6	43.1	20.0	7.9	39.3
	不動産業、物品賃貸業	30.4	7.2	23.8	14.2	7.7	54.5
	学術研究、専門・技術サービス業	26.5	11.5	43.3	21.8	11.4	52.3
	宿泊業、飲食サービス業	20.5	6.5	32.0	13.9	5.6	40.4
	生活関連サービス業、娯楽業	35.0	5.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	27.4	13.1	47.7	15.7	9.3	59.0
	医療、福祉	27.3	10.7	39.2	18.7	9.3	49.6
サービス業	26.7	11.2	41.9	18.3	13.9	75.7	
規 模 分 類	10～29人	22.1	10.9	49.4	15.5	10.3	66.3
	30～99人	26.8	11.1	41.6	19.9	8.9	44.8
	100～299人	29.8	10.7	35.8	19.0	9.4	49.4
	300人以上	28.7	11.8	41.1	19.0	10.1	53.3

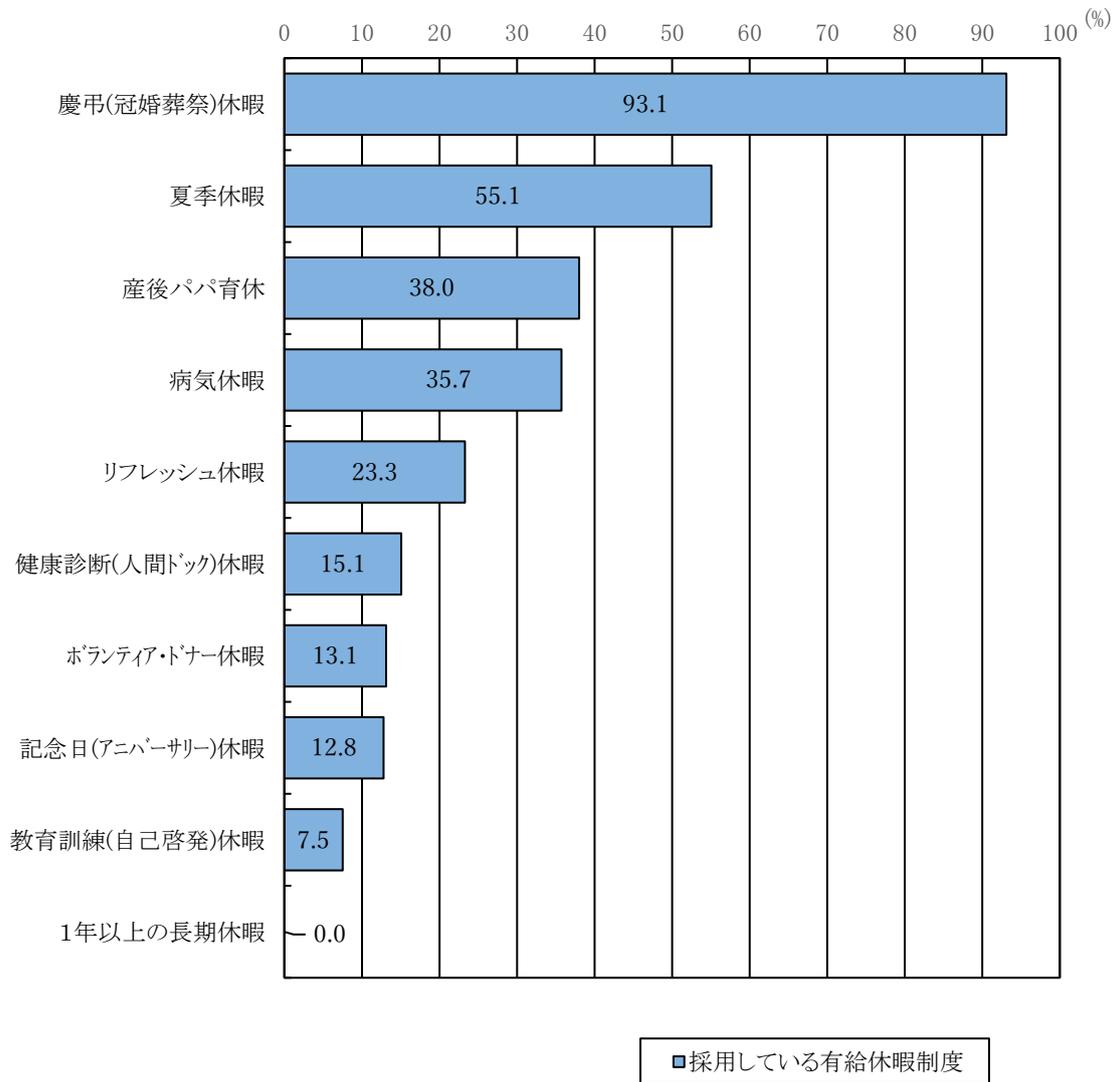
1.4 多様な休暇制度

有給休暇で産後パパ育休制度を導入しているのは38.0%

従業員の福利厚生としての多様な休暇制度について、本調査では有給休暇制度の状況を調査した。

有給休暇で「夏季休暇」は、55.1%(前年53.6%)で導入しており、「病気休暇」は、35.7%(同33.8%)で導入している。また、今年度から新たに「産後パパ育休」を導入している事業所を尋ねたところ、38.0%であった。(図15)

図15 多様な休暇制度



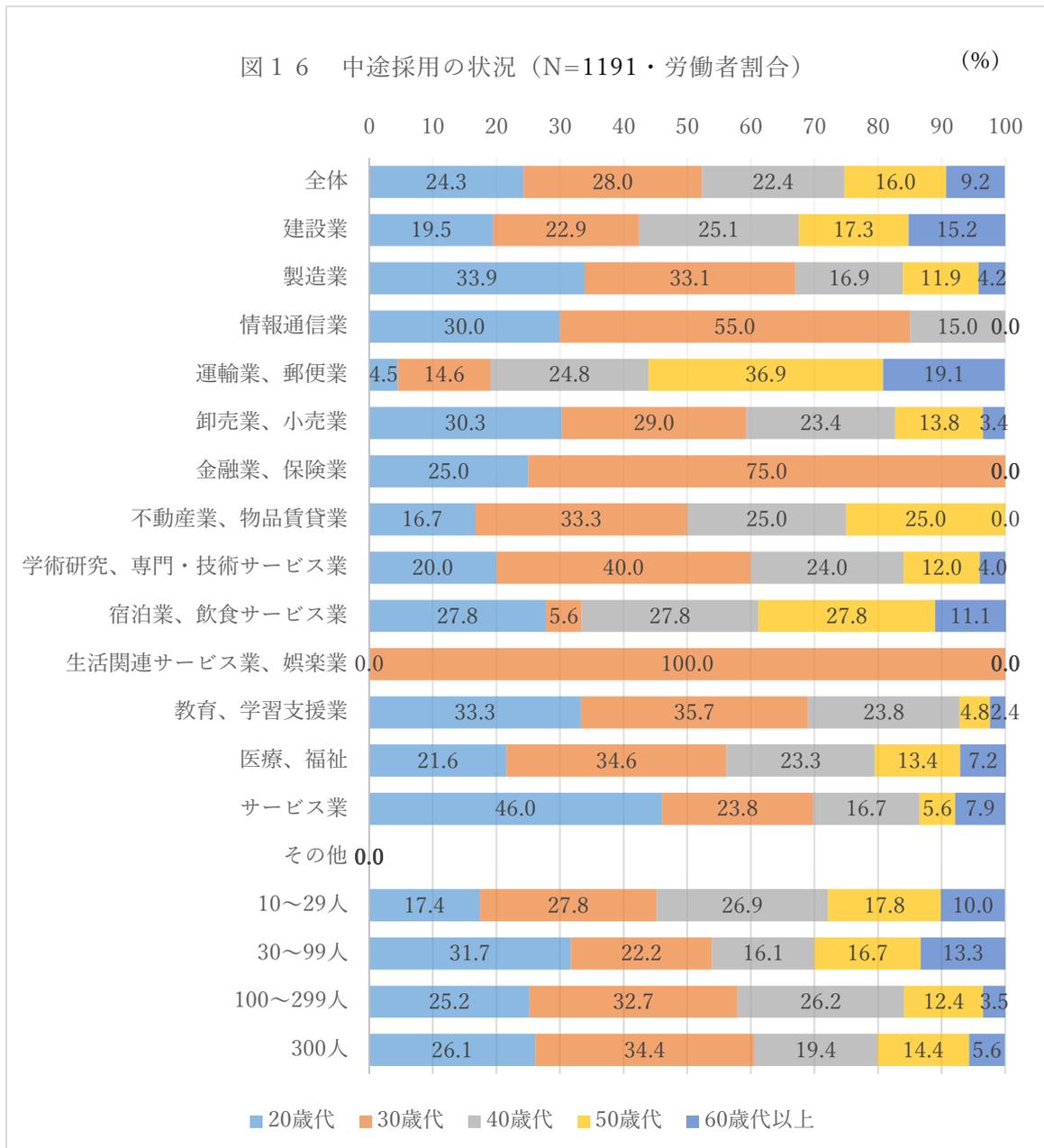
1 5 中途採用

20歳代の中途採用者は24.3%

令和5年度（1年間）に正社員として中途採用した従業員を年代別にみると、20歳代が24.3%（前年28.9%）、30歳代が28.0%（前年25.3%）、40歳代が22.4%（前年21.0%）、50歳代が16.0%（前年16.9%）、60歳以上が9.2%（前年7.9%）となっている。

なお、中途採用を実施した事業所の割合は45.2%（前年50.9%）となっている。

年代別の採用割合を見ると、「生活関連サービス業、娯楽業」では、30歳代が100%となっている。（図16）



16 高齢者雇用安定法への取組み

定年制度がある事業所は 93.6%

定年制度があるとした事業所は 93.6% (前年 93.3%) であった。定年年齢では、60 歳が 58.3%、61～64 歳が 3.7%、65 歳以上が 34.3%となっている。(表 14)

また、65 歳までの雇用確保措置(義務)及び70 歳までの就業確保措置(努力義務)については、継続雇用制度(再雇用や勤務延長)を講じている割合が高い。(図 17、図 18)

表 14 定年制度と定年年齢 (N=346)

(単位：%)

		あり						なし
			60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上	
全 体		93.6	58.3	3.7	30.6	0.9	2.8	6.4
産 業 分 類	建設業	88.7	61.7	2.1	31.9	0.0	2.1	11.3
	製造業	97.4	65.8	0.0	31.6	0.0	2.6	2.6
	情報通信業	100.0	71.4	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	92.3	41.7	8.3	37.5	4.2	8.3	7.7
	卸売業、小売業	92.8	73.4	6.3	14.1	0.0	3.1	7.2
	金融業、保険業	100.0	77.8	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	71.4	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	90.9	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	9.1
	生活関連サービス業、娯楽業	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	教育、学習支援業	100.0	47.4	5.3	36.8	5.3	0.0	0.0
	医療、福祉	95.7	42.4	3.0	40.9	1.5	4.5	4.3
サービス業	90.9	60.0	10.0	20.0	0.0	0.0	9.1	
規 模 分 類	10～29人	85.3	53.5	4.0	29.3	2.0	5.1	14.7
	30～99人	95.0	59.2	1.3	32.9	1.3	3.9	5.0
	100～299人	100.0	63.2	3.5	29.8	0.0	1.8	0.0
	300人以上	98.9	59.8	5.4	30.4	0.0	0.0	1.1

図17 雇用確保措置（65歳まで）
(N=346)

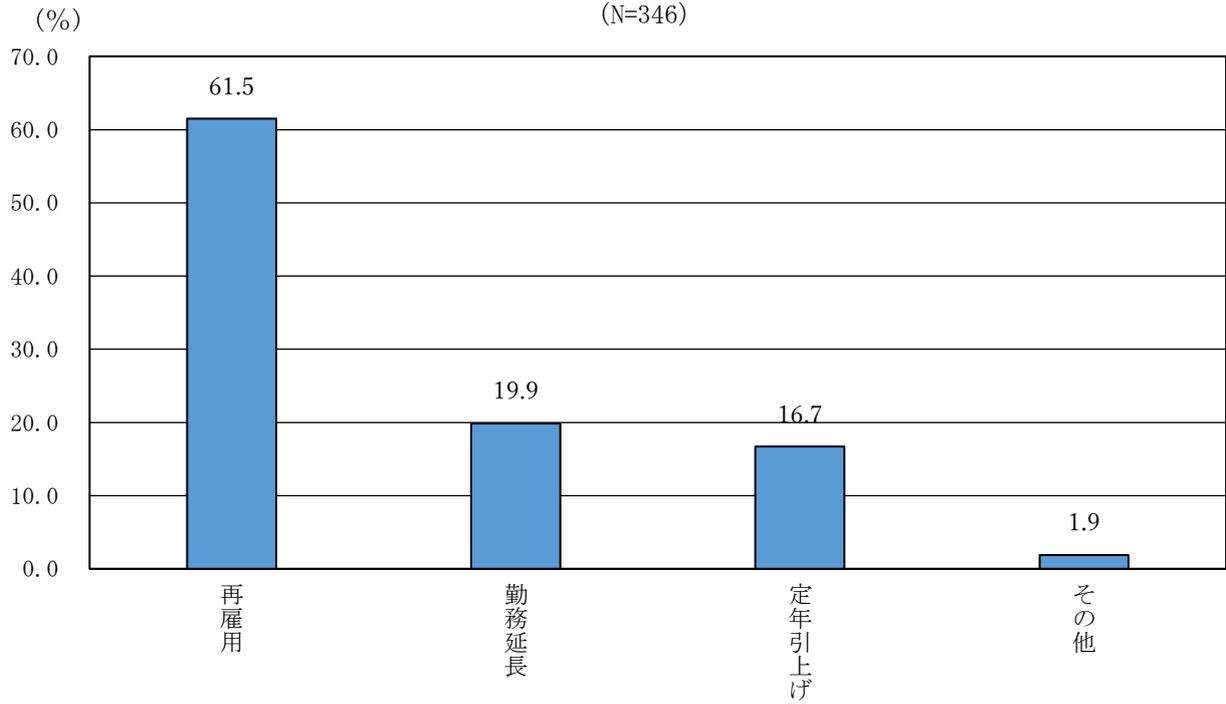
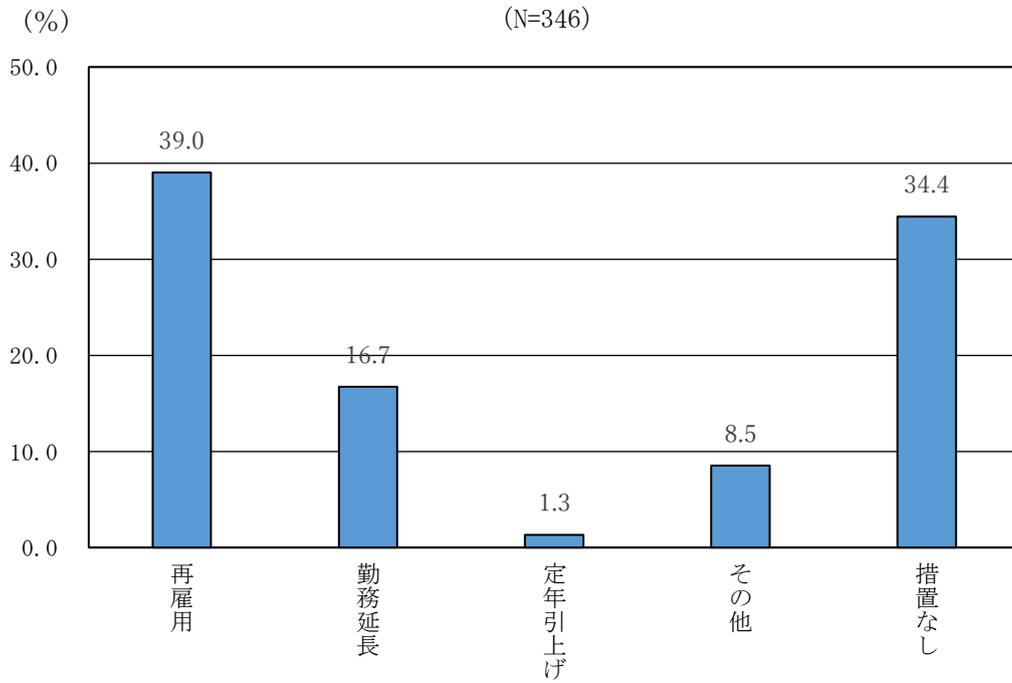


図18 就業確保措置（70歳まで）
(N=346)



1.7 外国人労働者及び外国人技能実習生

外国人を受け入れている事業所は 9.2%

外国人労働者等を受け入れている事業所は 9.2%（前年 13.1%）となっている。
産業別に見ると、「製造業」が 25.0%（同 29.1%）と割合が高い。（表 1.5）

表 1.5 外国人労働者及び外国人技能実習生（N=346・事業所割合）

		外国人労働者及び外国人技能実習生の有無										
		いない (%)	いる (%)	技能実習生			特定技能			その他外国人		
				事業 所数	人 数	事業所 平均(人)	事業 所数	人 数	事業所 平均(人)	事業 所数	人 数	事業所 平均(人)
全 体		90.8	9.2	13	88	6.8	7	23	3.3	17	101	5.9
産 業 分 類	建 設 業	88.5	11.5	4	20	5.0	2	4	2.0	4	5	1.3
	製 造 業	75.0	25.0	8	66	8.3	4	17	4.3	2	6	3.0
	情 報 通 信 業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	運 輸 業、 郵 便 業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	卸 売 業、 小 売 業	92.8	7.2	0	0	0.0	0	0	0.0	1	8	8.0
	金 融 業、 保 険 業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	91.7	8.3	0	0	0.0	0	0	0.0	1	2	2.0
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	90.9	9.1	0	0	0.0	0	0	0.0	1	2	2.0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
教 育、 学 習 支 援 業	80.0	20.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	73	18.3	
医 療、 福 祉 サ ー ビ ス 業	95.7	4.3	1	2	2.0	1	2	2.0	2	3	1.5	
		90.9	9.1	0	0	0.0	0	0	0.0	2	2	1.0
規 模 分 類	10～29 人	93.2	6.8	5	25	5.0	3	17	5.7	2	3	1.5
	30～99 人	92.5	7.5	2	19	9.5	2	3	1.5	4	5	1.3
	100～299 人	80.7	19.3	3	26	8.7	1	1	1.0	8	21	2.6
	300 人以上	92.4	7.6	3	18	6.0	1	2	2.0	3	72	24.0

18 障害者の雇用

障害者を雇用している事業所は28.7%

障害者を雇用している事業所は全体の28.7%（前年36.2%）となっている。

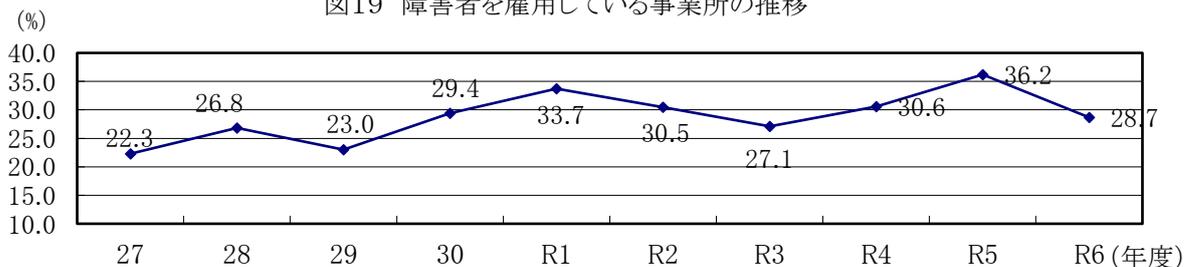
産業別では、「生活関連サービス業、娯楽業」が50.0%（同25.0%）と最も割合が高く、次いで、「製造業」、「教育、学習支援業」が45.0%（同32.7%、30.8%）が高くなっている。

規模別では、「56～99人」の事業所が53.8%（同52.4%）と最も高い。（表16、図19）

表16 障害者の雇用状況（N=345）

		障害者の雇用状況(事業所、%)			
		雇用していない		雇用している	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
全 体		246	71.3	99	28.7
産 業 分 類	建設業	39	78.0	11	22.0
	製造業	22	55.0	18	45.0
	情報通信業	4	57.1	3	42.9
	運輸業、郵便業	19	73.1	7	26.9
	卸売業、小売業	53	77.9	15	22.1
	金融業、保険業	8	88.9	1	11.1
	不動産業、物品賃貸業	6	85.7	1	14.3
	学術研究、専門・技術サービス業	9	75.0	3	25.0
	宿泊業、飲食サービス業	10	90.9	1	9.1
	生活関連サービス業、娯楽業	1	50.0	1	50.0
	教育、学習支援業	11	55.0	9	45.0
	医療、福祉	50	71.4	20	28.6
	サービス業	13	59.1	9	40.9
規 模 分 類	10～29人	107	91.5	10	8.5
	30～55人	29	70.7	12	29.3
	56～99人	18	46.2	21	53.8
	100～299人	35	61.4	22	38.6
	300人以上	57	62.6	34	37.4

図19 障害者を雇用している事業所の推移



19 産前産後休業

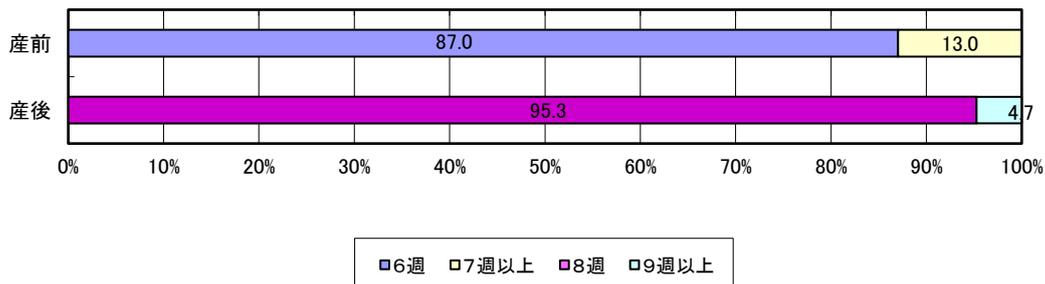
産前産後休業の規定のある事業所 93.7%

産前産後休業の規定のある事業所は 93.7%（前年 94.9%）である。休業中の賃金については、「全額支給」とする事業所が 12.4%（同 15.2%）、「一部支給」が 13.4%（同 10.8%）となっている。（表 17、図 20）

表 17 産前産後の休業制度（規定の有無N=347、休業中の賃金N=325・事業所割合）
（単位：%）

		休業制度規定の有無		休業中の賃金	
		ある	ない	全額支給	一部支給
全 体		93.7	6.3	12.4	13.4
産 業 分 類	建設業	82.7	17.3	7.5	20.0
	製造業	95.0	5.0	2.9	11.8
	情報通信業	100.0	0.0	14.3	0.0
	運輸業、郵便業	88.5	11.5	9.5	19.0
	卸売業、小売業	95.7	4.3	8.2	16.4
	金融業、保険業	100.0	0.0	66.7	11.1
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	14.3	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0	16.7	16.7
	宿泊業、飲食サービス業	72.7	27.3	0.0	12.5
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	50.0
	教育、学習支援業	100.0	0.0	45.0	20.0
	医療、福祉	97.1	2.9	7.7	6.2
サービス業	100.0	0.0	15.8	10.5	
規 模 分 類	10～29人	83.9	16.1	5.6	25.6
	30～99人	96.3	3.8	5.5	5.5
	100～299人	100.0	0.0	5.6	7.4
	300人以上	100.0	0.0	29.2	11.2

図20 産前産後の休業期間（産前N=316、産後N=316）



20 育児休業制度

育児休業の取得率 男性 39.9%、女性 94.7%

育児休業制度の規定のある事業所は 92.8%（前年 94.3%）となっている。

産業別に見ると、「情報通信業」「金融業、保険業」などが 100%となっている。育児休業取得率は、「男性」39.9%（同 40.7%）、「女性」94.7%（同 94.5%）となっている。（表 18、図 21）

表 18 育児休業制度（制度の有無N=334・事業所割合、取得率N=290・労働者割合）

（単位：%）

		育児休業制度規定の有無		育児休業取得率		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		92.8	7.2	68.6	39.9	94.7
産 業 分 類	建設業	87.5	12.5	45.8	38.1	100.0
	製造業	94.6	5.4	55.3	36.4	100.0
	情報通信業	100.0	0.0	63.2	30.0	100.0
	運輸業、郵便業	87.5	12.5	57.1	30.8	100.0
	卸売業、小売業	92.8	7.2	70.6	52.4	100.0
	金融業、保険業	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	40.0	0.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0	70.0	25.0	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	72.7	27.3	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	95.0	5.0	73.5	10.0	100.0
	医療、福祉	98.5	1.5	84.7	72.7	86.9
	サービス業	84.2	15.8	70.6	37.5	100.0
規 模 分 類	10～29人	83.5	16.5	57.1	27.3	76.5
	30～99人	92.2	7.8	73.9	38.9	96.4
	100～299人	100.0	0.0	79.0	43.5	100.0
	300人以上	100.0	0.0	64.9	40.7	95.6

